

【表紙】  
【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書  
【提出先】 関東財務局長  
【提出日】 2021年8月17日  
【発行者名】 インベスコ・アセット・マネジメント株式会社  
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼CEO 佐藤 秀樹  
【本店の所在の場所】 東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー14階  
【事務連絡者氏名】 塚本 直樹  
【電話番号】 (03) 6447 - 3087  
【届出の対象とした募集（売出）  
内国投資信託受益証券に係るファ  
ンドの名称】 インベスコ 米国優良株式ファンド（毎月決算型）  
【届出の対象とした募集（売出）  
内国投資信託受益証券の金額】 1兆円を上限とします。  
【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2021年7月15日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項について、ファンドの繰上償還（信託終了）の手続きを開始することに伴い、原届出書中の申込期間、信託期間に係る記載内容を訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

## 2【訂正の内容】

下線部分は訂正箇所を示します。

# 第一部 証券情報

## (7)申込期間

### <訂正前>

継続申込期間：2021年7月16日から2022年1月19日まで

\*継続申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

### <訂正後>

継続申込期間：2021年7月16日から2022年1月19日まで—

\*継続申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

ファンドは繰上償還を予定しており、当該繰上償還が決定した場合、継続申込期間は2021年9月10日までとなります。詳しくは、後記「第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 1ファンドの性格 (1)ファンドの目的及び基本的性格」中の「繰上償還（信託終了）の予定について」をご覧ください。

# 第二部 ファンド情報

## 第1 ファンドの状況

### 1 ファンドの性格

#### (1)ファンドの目的及び基本的性格

##### <訂正前>

(前略)

資金動向、市況動向の急激な変化が生じたとき、およびこれらに準ずる事態が生じたとき、あるいは投資信託財産の規模が上記の運用を行うに適さないものとなったときは、上記の運用ができない場合があります。

\*当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、償還の準備に入ったときなどが含まれます。

##### <訂正後>

(前略)

資金動向、市況動向の急激な変化が生じたとき、およびこれらに準ずる事態が生じたとき、あるいは投資信託財産の規模が上記の運用を行うに適さないものとなったときは、上記の運用ができない場合があります。

\*当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、償還の準備に入ったときなどが含まれます。

## 繰上償還（信託終了）の予定について

当ファンドは、2021年10月22日をもって繰上償還を予定しておりますのでお知らせいたします。

### 1. 繰上償還の理由

当ファンドは2016年6月3日の設定以来、米国の企業が発行する株式を実質的な主要投資対象とし、投資信託財産の成長を図ることを目標として運用を行ってまいりましたが、受益権総口数（2021年6月30日現在、約0.4億口）は、信託約款に定める繰上償還の基準となる口数（30億口）を大きく下回る状況であるため、繰上償還（信託終了）の手続きを開始させていただくことになりました。

### 2. 繰上償還の予定日程および手続き等

繰上償還は、以下の日程、手続きをもって実施する予定です。

繰上償還にかかる書面決議の日程

受益者および受益権口数の確定	2021年8月18日（水）
書面による議決権の行使受付最終日	2021年9月9日（木）
書面決議の日 （繰上償還の可否が決定される日）	2021年9月10日（金）
以下は本議案が可決された場合	
繰上償還予定日	2021年10月22日（金）

\* 繰上償還の可否決定日に繰上償還の実施が確定した場合、2021年9月11日以降、購入のお申し込みは出来ません。換金のお申し込みは2021年10月20日まで通常通り受け付けます。

繰上償還にかかる書面決議の手続きは、基準日（2021年8月18日）時点の受益者を対象としております。

本議案は、議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上の賛成をもって可決され、この場合、2021年10月22日に繰上償還を実施いたします。

## 第2 管理及び運営

### 3 資産管理等の概要

#### (3) 信託期間

##### < 訂正前 >

ファンドの信託期間	2016年6月3日から2026年4月22日までとします。 なお、信託契約の一部解約により、受益権の総口数が30億口を下回ることとなった場合などは、信託期間の途中で償還することがあります。
-----------	--

##### < 訂正後 >

ファンドの信託期間	<p>2016年6月3日から2026年4月22日までとします。—</p> <p>なお、信託契約の一部解約により、受益権の総口数が30億口を下回る事となった場合などは、信託期間の途中で償還することがあります。</p> <p><u>ファンドは繰上償還を予定しており、当該繰上償還が決定した場合、信託期間は2021年10月22日までとなります。詳しくは、前記「第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 1ファンドの性格 (1) ファンドの目的及び基本的性格」中の「繰上償還(信託終了)の予定について」をご覧ください。</u></p>
-----------	--